

2016年 2月度 昆山会月例会の内容

■開催日時: 2016年 2月 24日(水)18:00~19:00

■開催場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」 会議室 参加人数 28名

■参加役員

石田会長	×	笠原副会長	○	高橋副会長	○	仁井見副会長	○
梅田副会長	○	福島副会長	○	加藤(博)幹事役	×	伊丹幹事役	×
木村幹事役	×	卞幹事役	○	吉田幹事役	○	魯幹事役	○
成瀬名誉顧問	×						

◇◇◇議事録◇◇◇

1) 撤退案件事例紹介

お忙しいところ恐縮ですが、ご相談させていただきます。

実はこの二、三年間、上海及び上海の周辺で数件日系企業の撤退案件をやっております。特に、事前準備、従業員対応、不動産売却、海外送金など、いろいろと経験しました。これを以て、昆山日本人会の定例会でも発表したいと思いますが、よろしいでしょうか？

突然のお願いで大変失礼ですが、何卒よろしくお願いいたします。

※発表予定内容を別添の通り送付いたします。ご参考になればと思います。

王炜 律师
高级合伙人
手机:136 1170 4801

上海市陆家嘴环路 958 号华能联合大厦 35 楼(200120)
直线:021-6886 5417
南通市经济技术开发区通盛大道 188 号 B 座 603 室(226009)
总机:0513-5101 3011

参考添付資料:「②160221 撤退案件の実務分析」

2) 在上海日本国領事館「鳥インフルエンザ関連情報(第117報)」

(浙江省における最近の感染例)

1. 浙江省紹興市新昌県の衛生・計画生育局は2月19日、同県において鳥インフルエンザA(H7N9)による発症例が1例確認されたことを発表しました。

2. 患者の俞某は同県沙溪鎮在住の57歳男性で、発病前の二週間の間には家禽類を売買・養殖しており、現在の病状は重く、病院で治療を受けているとのこと。

3. 今回の発表により、2015年下半期以降、当館管内で感染が確認・発表されたのは、上海市3例、江蘇省3例(うち死亡1例)、浙江省16例(うち死亡例4例)、安徽省2例(うち死亡1例)、江西省1例の計24例(うち死亡6例)です。また、H7N9型に比べ人に対して一層致死的と考えられているH5N6型の感染例については、江西省で死亡1例が報告されています。

4. 当館管内を含む中国国内各地では、2013年2月以降、特に冬季から春季を中心に鳥インフルエンザA(H7N9)の感染が多数確認されているところ、在留邦人の方におかれては、以下の諸点にご注意願います。

(1)発熱、咳などの呼吸器感染の症状が発症、特に高熱の発症や呼吸困難の症状が見られた場合は速やかに医師の診断を受けるようお願い致します。医療機関受診の際の注意点等については、当館ホームページの「鳥インフルエンザ関連情報」ページに掲載しておりますのでご確認ください。

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/life/toriinfuru-j.html>

(2)不用意に鳥・家畜に近寄ったり触れたりせず、手洗い、うがい等を励行し、衛生管理に十分注意してください。また、十分な栄養、睡眠をとり、平素からの体調管理に気をつけてください。

(3)外出する場合には、人混みはできるだけ避け、人混みではマスクをする等の対策を心がけてください。中国国内で出張、旅行等をされる場合は、現地の医療事情や感染発生状況等を確認して計画を立てるようにしてください。

(4)その他、感染地域滞在の注意事項については、「海外渡航者のための鳥及び新型インフルエンザに関するQ&A」を御参照ください。(http://www.anzen.mofa.go.jp/kaian_search/influ_qa.html)

(5)また、2013年4月26日に行われた賀来満夫・東北大学大学院医学系研究科教授による講演相談会の資料を当館ホームページに掲載しております。鳥インフルエンザA(H7N9)の特徴や予防の知識などの情報が多数含まれておりますので、是非ご活用ください。

5. 当館では新たな情報が得られ次第、当館ホームページ等でお知らせします。

(参考ホームページ等)

○外務省領事サービスセンター

住所:東京都千代田区霞が関2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省海外安全ホームページ:<http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

○鳥インフルエンザに関する情報(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou02/index.html>

○海外渡航者のための感染症情報(厚生労働省検疫所)<http://www.forth.go.jp>

○鳥インフルエンザA(H7N9)の発生状況について(厚生労働省検疫所)

<http://www.forth.go.jp/news/2013/04041512.html>

○高病原性鳥インフルエンザ(国立感染症研究所感染症情報センター)

http://idsc.nih.gov/disease/avian_influenza/index.html

○鳥インフルエンザに関する情報(農林水産省)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

○鳥インフルエンザA(H7N9)に関する世界保健機関(WHO)の情報

http://www.who.int/influenza/human_animal_interface/influenza_h7n9/en/index.html

○国際獣疫事務局(OIE)

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

3)【上海総】(感染症広域情報)狂犬病～もし咬まれたら、すぐに医療機関へ

1. 狂犬病の発生状況

(1)狂犬病は日本, 英国, オーストラリア, ニュージーランドなどの一部の国を除いて全世界に分布しており, ほとんどの国で感染する可能性があります。

(2)毎年, 数万人が狂犬病により死亡しており, そのほとんどがアジアとアフリカで発生していますが, 北米, 欧州の一部地域でも感染のおそれがあります。また, 狂犬病が疑われる動物に咬まれた人の40%は15歳未満の子どもです。

(3)世界各国における狂犬病の発生状況としては, 狂犬病による死亡例が最も多いのはインドで約20, 000人(2008年)であり, また, パキスタンでは2, 490人(2006年), 中国では2, 466人(2008年)の感染死亡例が発生しています。また, 2013年には台湾において, 野生のイタチアナグマの狂犬病の感染が確認されています。

その他, 狂犬病の発生状況については, 厚生労働省のホームページもご参照ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou10/>

(4) 日本では狂犬病が撲滅されているため, その危険性を忘れがちですが, 2006年11月に, フィリピンで犬に咬まれた日本人が帰国後に発症, 死亡する事例が2例報告されました。世界各国では現在も感染者が存在する病気なので, 海外に渡航, 滞在される方は以下の点にご留意ください。

2. 狂犬病について

(1)感染源

通常, 人は, 感染した動物に咬まれたり, 引っ掻かれたりすることで感染します。イヌは, 狂犬病の主たる宿主であり, 媒介動物です。イヌは, アジアとアフリカでは人の狂犬病の主な死亡原因となっています。

一方で, アメリカ大陸では, コウモリがほとんどの狂犬病死亡の感染源です。また, コウモリの狂犬病は, 最近, オーストラリア, 西ヨーロッパでも公衆衛生上の脅威となっています。非常に稀ですが, キツネ, アライグマ, スカンク, ジャッカル, マングースや他の野生の肉食動物種から人に狂犬病が感染し, 死に至ることがあります。

感染伝播は, 感染性物質(通常は唾液)が人の粘膜や新鮮な傷に直接接触することで起こることもあります。稀に, 狂犬病はウイルスを含むエアゾールの吸入や, 感染した臓器の移植を通して感染します。狂犬病に感染している動物の生肉または他の組織の摂取は, 人への感染源にはなりません。

(2)症状

狂犬病の潜伏期間は、一般的には1か月から3か月ですが、1週間未満から1年以上と幅があります。狂犬病の初発症状には、発熱、頻繁な創傷部位の痛み、説明のつかない異常なヒリヒリやチクチクする痛み、灼熱感(錯感覚)があります。ウイルスが中枢神経系に広がるにつれ、脳と脊髄に、進行性で致命的な炎症を起こします。

この疾患には2つの病型があります。狂躁型の狂犬病では、活動性の亢進、易興奮性、恐水症状、また時に恐風症状が、現れます。数日後には、心肺停止によって死亡します。

麻痺型の狂犬病は、人の狂犬病全体の約30%を占めます。狂躁型ほどの激烈さはなく、通常、長い経過をたどります。筋肉は、咬傷または擦過傷部位から、徐々に麻痺を生じます。昏睡が徐々に進行し、最後には死に至ります。麻痺型の狂犬病は、しばしば誤診され、疾患の過少報告につながっています。

(3) 予防方法

(ア) 動物にむやみに手を出さない。

日本人は犬や猫を見ると無防備に手を出したり、撫でたり、手から直接餌を与えたりしますが、むやみに犬や猫、その他の動物に手を出さないようにしてください。他人のペットであっても要注意です。

(イ) 具合の悪そうな動物には近づかない。

狂犬病の犬は、多量のよだれを垂らし、物に咬みつく、無意味にうろうろするなど独特の行動をします。

(ウ) 予防接種(暴露前接種)

狂犬病ワクチンは国内の医療機関で接種することが可能ですが、現在、狂犬病ワクチンの在庫が減少している状況に鑑み、狂犬病の流行地域からの帰国者で犬等に咬まれた方、狂犬病の流行地域への渡航予定者で犬等に接触する可能性が高い方に優先的に接種されています。渡航、滞在先で動物を対象に活動する場合や付近に医療機関がない地域に滞在する場合には、最寄りの検疫所にご相談ください。

<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination05.html>

狂犬病ワクチンを接種する場合は、初回接種後、30日目、6～12か月後の計3回接種します。

(4) 万一動物等に咬まれた場合の対策

狂犬病は一旦発症すれば効果的な治療法はなく、ほぼ100%の方が亡くなります。

狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれてしまった場合、直ちに十分に石けんを使って水洗いをします(傷口を口で吸い出したりしない)。その後、すぐに医療機関で傷口を治療し、ワクチン接種をします。発病前であれば、ワクチンの接種は効果があると考えられていますので、必ず接種してください(破傷風トキソイドを未接種の方は狂犬病ワクチンの接種とともに、破傷風トキソイドの接種も必ず受けてください)。事前に狂犬病の予防接種を受けている場合でも、狂犬病にかかっているおそれのある動物に咬まれた場合は治療を目的としたワクチン追加接種が必要となりますので、必ず医療機関で受診してください。

また、現地医療機関での受診の有無にかかわらず、帰国時に検疫所(健康相談室)にご相談ください。

○参考情報:

厚生労働省検疫所(FORTH)「感染症についての情報 狂犬病」

<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name47.html>

国立感染症研究所感染症情報センター: 狂犬病

http://idsc.nih.go.jp/idwr/kansen/k03/k03_18/k03_18.html

(問い合わせ先)

○在上海日本国総領事館

電話:021-5257-4766

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/index.html>

○外務省領事局政策課(医療情報)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

○外務省領事サービスセンター(海外安全担当)

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省海外安全ホームページ:<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版)<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

4)【上海総】(感染症広域情報)海外における麻疹(はしか)の発症に備えた注意

1. 背景

(1)我が国は、2015年度までに麻疹の排除を達成し、世界保健機関による麻疹の排除の認定を受け、かつ、その後も麻疹排除の状態を維持することを目標に「麻疹に関する特定感染症予防指針」を策定し、国全体での対策を推進してきました。その結果、2015年3月には世界保健機関西太平洋事務局により日本が麻疹排除状態にあることが認定されました。国内の麻疹感染者の報告数は2008年に11,012人でしたが、2015年には35人まで減少しています(2016年1月5日時点)。

(2)海外では、世界保健機構(WHO)等による麻疹の撲滅に向けた予防接種活動等の加速により、全世界での麻疹による死亡者数は2000年の546,800人から76%減少し、2014年には、114,900人となっています。一方で、多くの発展途上国、特にアフリカやアジアの一部で麻疹の感染が頻繁にみられていますので、これらの地域へ渡航・滞在される方は、以下2.を参考に、厚生労働省のホームページ等から最新情報を入手し、感染予防に努めてください。

2. 麻疹について

(1)感染源

麻疹は伝染性の強い急性発疹性のウイルス感染症で、感染者の気道分泌物(鼻、咽頭、口腔からの飛沫、飛沫核)による空気感染、飛沫感染などにより感染します。

(2)症状

潜伏期間は10~12日で、主な症状は38℃前後の発熱、咳、鼻汁、結膜充血、目脂、発疹などです。また、合併症として肺炎、脳炎などを来すこともあります。特別な治療法はなく対症療法が中心となります。一度、典型的な麻疹を発症した人は、通常、終生免疫が獲得されます。

(3)予防方法

麻疹は感染力が非常に強いため、最も有効な対策は、事前の予防になります。国内の排除状態を維持するためにも、定期の予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要となります。また、麻疹の流行している地域に渡航する際にも、流行のみられる海外から麻疹を持ち込まないために、事前の予防対策が重要となります。このため、これまで予防接種を受けて

いない方や、1回しか接種を受けていない方には、麻しん風しん混合ワクチンの接種が勧められます。

なお、定期の予防接種は、生後12月から生後24月に至るまでの間にある小児(1期接種)及び小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある5歳以上7歳未満の小児(2期接種)に対して実施しています。

厚生労働省作成の「麻しん(はしか)に関するQ&A」及び国立感染症研究所ホームページ(特に最新の感染者数)もご参照ください。

○参考情報:

国立感染症研究所

<http://idsc.nih.gov/jp/disease/measles/index.html>

厚生労働省「麻しん(はしか)に関するQ&A」

<http://www.mhlw.go.jp/kenkou/hashika/index.html>

(問い合わせ先)

○在上海日本国総領事館

電話:021-5257-4766

<http://www.shanghai.cn.emb-japan.go.jp/index.html>

○外務省領事局政策課(海外医療情報)

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2850

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

○外務省領事サービスセンター(海外安全担当)

住所:東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話:(代表)03-3580-3311(内線)2902

○外務省 海外安全ホームページ:

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(携帯版) <http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>

5) 会員企業からの質問「塗装に対する特殊作業手当について」

◎相談内容

弊社では、製品に対しての塗装作業を社内の塗装ブースで実施しております。(塗装作業はスプレーガンによる吹付塗装。当然ですが、塗料の吸引を防止するフィルターマスクを使用させ、余剰噴射塗料の吸引ブースは完備しています)ですが最近、塗装作業の健康に対する悪影響のイメージから、特殊作業手当を支払っても、なかなか塗装作業の引き受け手が見つからず、次の作業者が育成できずに困っております。

そこでですが、塗装作業を社内で行っている企業がありましたら、塗装に対する特殊作業手当はどの程度の賃金額を支払われているのか、教えていただけないでしょうか？

それと、その作業はスプレーによる吹付塗装か、刷毛による手塗りか、また一日の作業時間に制限など設定しておられましたら、それも教えていただけると幸いです。

以上、宜しく御教示の程、お願い申し上げます。

■会員からの返信

- スプレーガンによる塗装作業者手当 300元
バフ作業者手当 150元
マスクング作業者手当 100元
健康診断：通常の他に専用の健康診断を受診。
- 塗装に対する特殊作業手当へのご質問ですが、弊社では有機溶剤取扱手当として手当を支給しており、その該当者は塗装作業者(塗装調整、塗料調合)と印刷(PAD・シルク)作業者で手当額100元/月、特に時間の制限はしておりません。弊社の塗装はスプレー方式ですが自動ラインですので、調整時以外はスプレーガン付近には人はおらず、塗料調合や印刷のほうが有機溶剤の吸引は多くなっていると思われます。
尚、弊社では退職者もなく塗装作業者からの苦情も今のところ出ておりませんが今後心配な点ではあります。

6) 在上海日本国総領事館「ジカ熱関連情報(第2報)」

(浙江省における最近の感染例)

1. 浙江省衛生・計画生育委員会は2月19日、同省においてジカウイルスの輸入感染例が確認されたことを発表しました。
2. 患者は同省義烏市の38歳男性で、2月2日からフィジーとサモアへ旅行し、2月15日に同市へ戻ったとのことです。
3. 患者はサモア旅行中に蚊に刺され、帰国途中に原因不明の発熱や悪寒等の症状を訴えました。現在、患者は病院で隔離治療を受けており、症状は既に明らかに好転しているとのことです。
4. 中国の専門家によれば、浙江省は、現在、晩冬初春の時期にあたり、ジカウイルスを媒介するシマカの活動期にはまだ入っておらず、今回の輸入感染例が伝染し更に拡散する危険性は低いとのことです。
5. 在留邦人の皆様におかれては、ジカウイルスを含む感染症の予防に引き続き注意していただくようお願い致します。また、ジカウイルスの感染例が報告されている中南米地域への最近の渡航歴のある方、また今後渡航する予定のある方は、発熱等の症状が見られた場合には速やかに医師の診断を受けるようお願い致します。

6. また、妊娠中のジカウイルス感染と胎児の小頭症等の因果関係については引き続き研究されているところですが、米国疾病予防管理センター（CDC）や欧州疾病予防管理センター（ECDC）は、妊娠中の方及び妊娠予定者はジカウイルスの流行地域への渡航を控えるよう勧告を出しています。浙江省、及び2月9日に感染例が確認された江西省はジカウイルスの流行地域ではありませんが、現在妊娠中、または妊娠の予定のある方で感染のリスクが気になる方は、外出する際に長袖シャツ・長ズボンなどの着用により肌の露出を少なくし、肌の露出した部分や衣服に昆虫忌避剤（虫除けスプレー等）を2～3時間おきに塗布する等、蚊に刺されることを予防するように注意してください。

7. 当館では新たな情報が得られ次第、当館ホームページ等でお知らせします。

（参考ホームページ等）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902

○外務省領事局政策課（海外医療情報）

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2850

○外務省海外安全ホームページ（感染症危険情報（中南米等におけるジカウイルス感染症の流行：妊婦及び妊娠予定の方は特にご注意ください。））：

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo.asp?infocode=2016T028>

○厚生労働省検疫所（渡航時におけるジカウイルス感染症への注意について）：

<http://www.forth.go.jp/news/2016/01261317.html>

7) 会員からの質問「動力関係の業者について」

下記について昆山日本人会会員企業様にお問い合わせいただきたくお願いします。

会社の動力関係

電気：受電 35kv→10KV から変圧して 380V、220V、日本式の 200V、100V を使用。

気体：LPG、酸素、窒素、水素、高圧エア（最大 0.7MPa）、中圧エア、低圧エア。

上記管理業務が可能な業者さんがあれば教えていただきたくお願いします。

■会員からの返答

- 弊社の経験から、電力とガス関係は同業者による管理は不可と理解しています。
電力は高圧受電管理者の免許が必要なので、電気工事を引き受ける供電局関係の業者に委託する方法が考えられます。
ガス扱い委託については、岩谷産業さんなどの専門業者に相談されることをお勧めします。
- 質問者は多分昆山にある日系企業だと推測しますが。
提案：その会社の中国人管理者またはスタッフを連れて、
1) 国家電網昆山公司====動力関係

2) 安监局====気体関係

へそれぞれ行って、2つの職能機構に紹介してもらうのは早いかもしれません。

● 1. 電気工事について

35KV 高圧工事から、低圧配線までの工事に対応できます。

また、35KV 高圧設備、10KV 高圧設備の保守検査にも対応できます。

2. 電気の施設管理について

35KV 受変電施設から末端の低圧設備までの施設を日程を決めて点検することは可能です。ただ、常駐ではなく、緊急対応にて、2時間ほどで現地に到着する内容での緊急対応はできません。

3. 電気室の当番について。

35KV, 10KV 等の電気室には、24時間資格を持った電気さんを配置する必要があります。

当社は、蘇州においてその業務をしていますが、以前、昆山にてこの業務を受けたことがありますが、電工を蘇州から派遣しなくてはいけなく、費用が高くなりすぎ、断られたことがあります。

4. 気体関係につきましては、対応できません。

8) 第 13 回 昆山日本人会ゴルフコンペについて

年 2016 年の最初となる第 13 回の昆山日本人会ゴルフコンペを予定通り 3 月 6 日(日)に開催する運びとなりました。今回も前回同様多数の方のご参加を頂き盛大なコンペにしたいと考えておりますので、御友人/御同僚お誘いの上奮ってご参加下さい。

準備の都合上参加締め切りを春節明けの 2/19(金) とさせていただきます。

尚、配車希望の方はお申し込みフォームの携帯電話番号と住所を必ず明記願います。

定例会における梅田副会長の報告

2 月 24 日現在。 63 名の参加申し込みがあった。

※詳しくは添付の「③昆山日本人会ゴルフコンペのご案内」をご覧ください。

この件については、すでに申し込み締め切りになっています。

9) 昆山会恒例のお花見の日程について

毎年恒例の昆山会お花見の日程について、今定例会において話がありました。

周市鎮の桜祭りが 3 月 26 日(土)に行われるとのことですので、昆山会のお花見は 3 月 27 日(日)で調整していく予定です。

まずは会場であるスワニー様に日程のお伺いを立てて、承諾をいただいた時点で準備に入りたいと考えております。役員様においては3月1日前後にこの花見会の役員会を行いたいと考えていますので、よろしく願いたします。

会員各位へのお花見ご招待メールの展開は、3月10日前後を予定しております。

10) 昆山会役員増員について

昆山会役員についてですが、現在13名と人数が減っております。今後も帰任される方が見込まれており、増員を予定しております。まずは今定例会の懇親会において旭硝子显示玻璃(昆山)有限公司の林徹氏に打診し、副会長就任において快諾をいただきました。この役員依頼については笠原、高橋、福島副会長との相談において依頼しております。つきましては次回定例会において、林徹氏の副会長就任の報告を行い正式就任とさせていただきたいと思っております。

この他にも順次役員の自薦他薦を行っていきたいと思っておりますので、事務局、福島までご連絡をお願いいたします。

11) 新会員、新規駐在員及び帰国会員ご紹介

◆新規会員

▼隆之晶電気(上海)有限公司(タカノショウデンキ) 高井一孝(経理)氏
021-5780-9070 上海市松江区新桥镇九新公路 2888 号申新广场 1 号楼 5 层 A 座
商社・機械設備及び貿易、工具

◇帰国会員

▽報告なし

12) 在上海日本国総領事館発行「総領事館緊急メールマガジン」への登録の勧め

昆山日本人会において、領事館発行の「総領事館緊急メールマガジン」の取り扱いについて。2010年6月までは、この「総領事館緊急メールマガジン」が発行された場合、昆山日本人会会員へ転送していましたが、7月以降は月例会議事録には掲載いたしますが、都度の転送はいたしません。非常に重要な情報もありますので、駐在員の方は「総領事館緊急メールマガジン」への登録をお勧めします。

◆総領事館緊急メールマガジン

配信御希望の方は下記 URL にアクセスし、登録をお願いします。

総領事館緊急メールマガジン登録ページ

http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/shanghai_cn.html

13)各同好会・会員交流のお知らせ

■同好会の最近の活動状況

▽ゴルフ

2016 年度昆山日本人会ゴルフコンペは 3 月、7 月、11 月の年三回を予定しております。

- ◆連絡先 多富電子(昆山)有限公司 梅田 広治
186-0626-9101 k-umeda@pub.ks.js.cn
北澤半導体閥門(昆山)有限公司 笠原 光夫
151-6231-0603 m-kasahara@kitz-sct.cn

▽ソフトボール

4 月より江蘇省リーグが開幕。蘇州 3 チーム、無錫、昆山、各 1 チームの合計 5 チームでリーグ戦を行っています。

江蘇省リーグ以外も、月に 1~2 回程度練習等を昆山で行っております。会社内で興味がある方がおられましたら紹介をよろしく申し上げます。

- ・練習場所:未定
- ・練習日時:日曜日(不定期開催、月3回程度)午前9時~午後12時
- ・参加費:飛び入り参加の場合は1回40元。会員登録の場合は年1000元の会費を徴収いたします。

- ◆連絡先 :日吉 達朗 杭州哈利瑪電材技術有限公司 昆山営業所
186-6235-7217 hiyoshi-t@harima.co.jpまで 事前確認下さい。

▽テニス

毎週練習していますので興味ある方はぜひ覗いてみてください。

場所:陽光世紀花園内テニスコート(長江北路 大型スーパー易初愛蓮(ロータス)の対面南側)

- ・水曜日 ナイター(18:00~21:00)
- ・土曜日 13:00~17:00
- ・日曜日 13:00~17:00
- ・参加費:参加毎に40元を徴収いたします。

- ◆連絡先 長谷川 潔 (達晶電子(昆山)有限公司) 138-0626-3560
haseskz@fa3.so-net.ne.jpまで事前確認してください。

▽サイクリングクラブ

昆山日本人会自転車クラブでは仲間を募集しています。のんびりと童心にかえて自転車散歩してみませんか? きっと新しい発見があるはずです。自転車もママチャリで大丈夫。入会金・会費等は無料です。毎月2回(第一、三日曜日)60km程度のツーリングを予定しています。興味がある方

はメールを下さい。のんびりとお待ちしております。ご興味のある方は下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 関西塗料有限公司
副総経理 石田 純也 ishida@szkalskansai.com

▽昆山会 OB 会、OG 会

昆山に駐在経験があり、現在は日本に戻られた OB、OG のメンバー（関東方面）が日本で懇親会を開催しています。ご興味のある方はご連絡ください。

◆連絡先 関東支部まとめ役 大沢氏 t-osawa7-7@ezweb.ne.jp

▽フットサル同好会

基本的に毎週土曜日か日曜日に練習、試合等を実施。参加申し込み、お問い合わせ下記連絡先へお願いします。

◆連絡先 早瀬 英治 氏 e.hayase@swany.co.jp

▽女性の集い

昆山在住の日本人女性も少なくなり、約 20 名程度です。月一回（毎月第二水曜日）日本人どうしで集まり情報交換をしております。また、中国、台湾の女性も参加する集まりも不定期で開催しております。

◆連絡先 徐 奈緒子 torazou21@hotmail.com 黒田 桂子 kuroda-ks@hotmail.com

▽釣り同好会

月に一度、月例会を行っています。活動場所：昆山、蘇州、上海近辺。活動時期：3 月～11 月。詳しくは下記連絡先にお問い合わせください。

◆連絡先 山中 達雄 yama@sanwa-nmz.co.jp 赤崎 恒太郎 k_hashiretoto@yahoo.co.jp

▽昆山ミュージックフレンズ

「昆山ミュージックフレンズ」です。フォークソングからハードロックまで、アマチュアバンドを組んで音楽を楽しみませんか？未経験者、聴くだけの参加も大歓迎です。勿論、国籍、年齢、性別は問いません。

上海、蘇州で開催されている日系バンドのライブ情報なども発信しています。

◆連絡先 真鍋 tmanabeg@gmail.com

▽昆山日本人会ブログ

中国の閲覧規制のかかってしまった、当会サイトでしたが、新しく立ち上げました。会員同士の情報収集、意見交換等にお役立てください。

■ 昆山会のブログ等のサイト

Blog <http://kja.seesaa.net/>

14) 次回定例会のお知らせ

次回定例会(3月度)

日時: 2016年 3月 9日(水)第二水曜日 18:00~

場所: 麗景花園 日本料理「陣屋」会議室

昆山市前進中路 48 号麗景花園

TEL0512-5731-7149

■ 2016 年司会進行役一覧表

1 月司会進行役	魯幹事役	7 月司会進行役	林副会長
2 月司会進行役	木村幹事役	8 月司会進行役	加藤(博)幹事役
3 月司会進行役	石田会長	9 月司会進行役	木村幹事役
4 月司会進行役	高橋副会長	10 月司会進行役	卞幹事役
5 月司会進行役	仁井見副会長	11 月司会進行役	吉田幹事役
6 月司会進行役	梅田副会長	12 月司会進行役	魯幹事役

編集 : 昆山日本人会事務局 福島 幸治

MB 139-1574-9233

E-mail fwgh4006@gmail.com

本資料に掲載されている写真、記事等を複製、販売、出版、配布及び変更を加えて表示することを禁じます。コンテンツの複製等をご希望の方は昆山日本人事務局までご連絡ください。
